

本日、9月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

まず初めに、先般の台風12号による豪雨によりまして、お亡くなりになりました方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、今回の台風15号を含め、被災をされました皆様方に対しまして、心からお見舞いを申し上げる次第であります。

さて、ただいま提案いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告を申し上げ、議員各位を初め、県民の皆様の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、新たな行財政改革基本方針の策定についてであります。

本県におきましては、これからの県政運営を支える行財政基盤を確固たるものとし、県民の皆様に夢のある未来をお示しするため、新たな行財政改革基本方針となります、とくしま未来創造プラン～徳島からの新たな挑戦～を策定いたしますことといたしました。

今回のプランにおきましては、事業の実施に当たって、その効果が、地域の活性化や雇用の創出、さらには歳入の増加へとつながるよう、経済波及効果をこれまで以上に重視をいたしました歳出の中から歳入を生み出す取り組み、出先機関概念の完全な払拭によります県庁組織の頭脳拠点化の推進、さらには、NPO法人を初め、新しい公共の担い手の創出や連携の強化など、既成概念にとらわれることなく、全く新しい発想で、新次元の行財政運営に取り組むことといたしております。

このたび、これまで県議会や外部有識者を初め、県民の皆様から幅広く御意見をいただき、プランの素案を作成したところであり、引き続き十分御論議を賜り、年内の策定を目指してまいります。

今後とも、私みずから先頭に立ち、全庁を挙げ行財政改革に取り組み、山積をいたします政策課題に確かな道筋を示すことにより、県民の皆様の夢や希望の実現に向け全力を傾注してまいり所存であります。

次に、急激な円高への対応についてであります。

現在の為替相場は、欧米の財政不安などによりまして戦後最高値を更新するなど、まさに歴史的な円高水準となっているところであります。

東日本大震災から半年余りが経過をし、国を挙げ経済復興を目指す中、急激な円高の進行は、輸出関連産業を初め、企業の業績を押し下げ、さらには、我が国経済全体における景気の腰折れ要因となることが強く懸念をされております。

このため、既に設置をしている相談窓口や中小企業向け融資制度の周知を行いますとともに、県内企業への影響を把握いたしますため、8月から緊急出前相談を実施いたしましたところ、海外向け製品の価格が相対的に上がり、受注

を海外企業に奪われるおそれがある取引先が輸出をしており、間接的な影響が強く懸念をされるなど、切実な声を多数お聞きいたしております。

そこで、国の対策を待つことなく、県内中小企業に対する資金面からの支援といたしまして、8月26日からセーフティネット資金の融資限度額を5,000万円から7,000万円に引き上げますとともに、現在の円高が長期化することも見据え、融資枠の拡大を図ってまいります。

今後とも経済情勢を注視し、スピード感を持って、頑張る中小企業をしっかりと支援してまいります。

続きまして、主な事業につきまして御説明、御報告を申し上げます。

第1点は、にぎわい・感動とくしまの実現であります。

まず、とくしま・中国グローバル戦略についてであります。

東日本大震災及びこれに伴う福島第一原発の事故によりまして、訪日観光客が大幅に減少する中、3月に予定をしておりました湖南省との定期チャーター便の就航が延期となっているところであります。

このため、私自身、4月には、2度にわたり中国総領事に、徳島を初め関西の安全性を強く訴えますとともに、6月には、来日中の中国政府の邵観光大臣に対しまして、本県と湖南省との友好交流の円滑な推進や、湖南省との定期チャーター便の早期就航について要請をいたしたところであります。

また、去る7月22日には、関西広域連合で実施をいたしました、本県を初め、安全で安心な関西の姿をPRする中国トッププロモーションに副知事を派遣いたしますとともに、本県独自の取り組みとして、上海市におきましてとくしま経済飛躍サミットを開催いたし、医療観光やアニメイベントなど、徳島ならではの魅力を強く発信してきたところであります。

さらに、8月の阿波踊り本番には、湖南省友好代表団を徳島にお迎えをし、安全で魅力的な徳島観光を体験していただくなど、交流促進に努めてまいりました。

こうした取り組みの結果、来る10月2日には、湖南省との双方向のチャーター便が、徳島発着で実現をすることとなりました。

今後とも、湖南省との友好関係の構築を軸に、中国との交流を一層加速し、中国からの観光誘客や県内企業の販路開拓を促進することによりまして、本県経済の飛躍へしっかりとつなげてまいります。

次に、文化立県とくしまづくりの推進についてであります。

全国初、2度目の開催となります第27回国民文化祭・とくしま2012の開幕まであと1年となり、さまざまなプレイベントを開催し、4大モチーフを初め、阿波文化の魅力を大いに発信をしているところであります。

今月10日から19日までの10日間、阿波藍の魅力を広く国内外に発信をするため開催した「阿波藍×未来形」プロジェクトを初め、あす22日には、世界的な

指揮者である秋山和慶氏を音楽監督にお迎えをしたとくしま国民文化祭記念管弦楽団、通称とくしま記念オーケストラのお披露目コンサート、来月29日と30日には、阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバル、さらには、11月23日には、萬の民の阿波おどりフェスティバルと銘打ち、過去、現代、未来の阿波踊りをミュージカル仕立てで披露をし、本場徳島ならではの阿波踊りの奥深い魅力を広く発信をすることといたしております。

また、県議会におかれましても、国民文化祭を盛り上げていただくため、来年6月定例会までの各定例会ごとに、徳島県議会コンサートを開催されるとお聞きをいたしているところであります。

これらイベントを通じ、来年の本番に向けた機運の醸成を図りますとともに、文化立県とくしまの実現に向けた取り組みをさらに加速してまいります。

第2点は、経済・新成長とくしまの実現であります。

まず、LEDバレイ・ネクストステージの推進についてであります。

本県におきましては、LEDバレイ構想のさらなる推進に向け、本年7月、新たな行動計画を策定し、西日本最大級となるLED応用製品の性能評価体制の構築や、本県独自のLED応用製品の認証制度の創設を鋭意進めているところであります。

一方、東日本大震災によりまして、国民の皆さんの節電意識が高まる中、LEDが大変注目をされていることから、急速な市場規模の拡大をとらえられた的確な対応が求められているところであります。

そこで、本県LED関連企業の攻めの販売戦略を力強く支援するため、LED応用製品の常設展示場を県内外に新たに設置をすることといたしました。

県外は、首都圏に設置をし、LEDといえば徳島との印象を国内外に向け力強く発信をいたしますとともに、県内は、県立の工業技術センターに設置をいたし、性能評価体制とあわせLED王国・徳島の拠点としてまいります。

今後、LED応用製品の展示や商談、情報発信など、常設展示場としての機能を十分に発揮し、県内LED関連企業の販売戦略を力強く支援してまいります。

次に、企業誘致の推進についてであります。

百年に一度の経済危機や東日本大震災によりまして、企業の設備投資意欲が減退をする中、本県におきましては、すぐれた立地環境や全国トップクラスの誘致制度をもとといたしまして、積極的に企業誘致を推進してきたところであります。

その結果、LED関連企業百社目といたしまして、阿波市の西長峰工業団地に立地をいたしましたメテック北村株式会社、東日本大震災被災企業サポートプログラムの適用第1号として阿南市の辰巳工業団地で操業を開始した並木精密宝石株式会社、さらには、このたび、鳴門市撫養町の産業団地において、釣

り糸製造メーカーである株式会社ワイ・ジー・ケーの工場建設が決定し、まさに、県西部・南部・東部の各地域において、新たな工場立地の動きが始まったところであります。

現在、歴史的な円高のもと、製造拠点の海外流出によりまして産業の空洞化が懸念をされる中、積極的な企業誘致によりまして、国内における工場立地を本県がリードをいたしますとともに、県内経済の活性化と雇用の確保にしっかりと取り組んでまいります。

第3点は、安全安心・実感とくしまの実現であります。

まず、地震防災減災対策についてであります。

想像を絶する被害をもたらした東日本大震災において、本県は、発災直後から今日まで、救援物資の提供や、延べ2,200人に上る災害対応要員の派遣など、被災地の一日も早い復興に向け支援を続けているところであります。

一方、本県の喫緊の課題である東海、東南海、南海の3連動地震に備えるため、国に先駆け設置をいたしました地震津波減災対策検討委員会におきましては、去る8月3日、300項目を超える対策や、その工程表から成る中間取りまとめを行ったところであり、現在、市町村と連携をし、避難所や庁舎など防災拠点施設の総点検を初め、できるものから速やかに実行に移しているところであります。

また、国の被害想定の見通しが立たないことから、県独自に被害想定を検討を開始いたし、津波対策の根拠となる津波高暫定値を示してまいりたいと考えております。

さらに、広範囲の同時被災に対応いたしますため、関西広域連合や中四国サミット、さらには3連動地震によりまして東海から九州に至る超広域災害の被害を受ける県が連携をし、強力に備えを進める九県知事会議などにおきまして、府県間での応援体制を構築するなど、3連動地震対策にしっかりと取り組んでまいります。

次に、食の安全・安心の確保についてであります。

東京電力福島第一原発の事故によりまして、農林水産物や食品の放射能汚染が懸念をされております。

本県におきましては、とくしまブランドを守り、食に対する県民の皆様方の不安を解消いたしますため、放射能検査について、特定の県外から搬入をされ、解体処理をされる肉牛の検査はもとより、県内で解体処理をされる県産牛の全戸検査、また主食の米を初め、なると金時、阿波尾鶏、ハモなど、ブランド農林水産物の出荷段階での検査を実施いたしますとともに、流通する食品の検査のため、予備費を活用いたし精密検査機器を増設するなど検査体制の拡充を図ってまいります。

今後とも、食の安全・安心の確保はもとより、消費者のとくしまブランドに

対する信頼を確保するため、消費感度の高い産地づくりをしっかりと目指してまいります。

次に、地域医療の確保についてであります。

地域偏在による医師不足の解消を目的として、本年度国が行う全国15カ所の先行的な補助採択を受け、徳島県地域医療支援センターを、来る11月1日、県立中央病院と徳島大学病院が共同で推進をいたします総合メディカルゾーン本部に設置することといたしました。

これによりまして、地域医療を担う医師の人材育成や配置調整、地域の医師確保に係る総合相談や情報発信などの総合的な医師確保に、従来にも増して、組織的、体系的に取り組んでまいります。

また、来る11月1日より、県立海部病院を対象とする新たな寄附講座、地域脳神経外科診療部を開設し、徳島大学との連携のもと、県南地域における脳外科診療の向上を図ってまいります。

さらに、これにあわせ、常勤の脳外科医の配置や看護師の増員など体制整備を進め、これまで地元から強い御要望のありました海部病院における土曜日の救急患者の受け入れについても、11月から再開をすることといたしました。

今後とも、県民の皆様が安心して医療を受けられるよう地域医療の確保に全力を傾注してまいります。

第4点は、環境首都・先進とくしまの実現であります。

まず、自然エネルギーの活用についてであります。

東日本大震災を契機に、太陽光、風力、水力など、環境負荷が少ない自然エネルギーへの期待が高まっております。

このため、去る7月13日、自然エネルギーの普及をさらに加速するため、全国35道府県が連携をし協議会が設立をされたところであり、本県は、副会長県として中心的な役割を担うこととなりました。

また、本県独自の取り組みとして、去る8月25日には、自然エネルギーの普及促進と情報の共有を図りますため、県と市町村との連絡協議会を立ち上げたところであります。

一方、国におきましては、先般、電気事業者による自然エネルギーの全量固定価格買い取りを義務づける法律が成立をいたしましたところであり、今後、買取価格や期間などの具体的な制度設計について検討されることとなっております。

今後とも、県下全域でのエネルギーの地産地消に向けた機運の醸成に努め、本県が有する高い潜在能力を生かした自然エネルギー立県とくしまを目指し、県を挙げて取り組んでまいります。

次に、豊かな森林とくしまづくりについてであります。

森林は、木材の供給はもとより、良質な水資源の確保や二酸化炭素の吸収な

ど、さまざまな機能を有しております。

一方、本県では、個人が所有をしている私有林が、森林面積の8割以上を占めており、管理が放棄された森林の増加による公益的機能の低下が懸念されております。

このため、平成16年度から、民間からの寄附を原資といたしまして、公的機関が森林を取得し、公益的機能の高いモデル林として整備を進めるとくしまの森事業に取り組んでまいりました。

さらに、平成21年度からは、県民や企業の皆様と協働いたしまして、植林や間伐などを進めるとくしま協働の森づくり事業を実施しており、現在まで、全国トップとなる63団体の皆様と協定を締結し、官民一体となった取り組みを積極的に推進をいたしております。

こうした県民の皆様の森を支える機運をさらに加速するため、去る8月5日、県民や企業、林業関係団体、NPOなど112団体に御協力をいただきまして、とくしま森林づくり県民会議を設立いたしました。

今後は、この県民会議を中心に、森林の公有林化や協働による森づくりを進めますとともに、調査研究や人材育成などに取り組み、森林大県徳島として、まさに全国をリードする挙県一致の森づくりを推進してまいります。

第5点は、みんなが主役・元気とくしまの実現であります。

東日本大震災におきましては、多数の方が被災をされ、生活再建に向け、経済的な面においても大変御苦勞をされているところであります。

本県におきましては、災害疎開制度を全国に先駆け提案をいたし、プライバシーの保護など生活の質の向上に着目をした徳島ならではの避難受け入れプログラムを実施いたしており、これまで、福島県、宮城県などから、60世帯、151名の方をお迎えいたしております。

このたび、震災により本県に避難をされた方の子育てを支援いたしますため、市町村が行う保育所保育料の軽減や就学の援助などに要する経費の支援に加え、臨床心理士などによります専門的な指導や助言を行うなど、心理的ケアを行ってまいります。

また、保育環境の充実のため、県内保育所の耐震化を一層加速いたしますとともに、病児・病後児保育の拡大を図るなど、安心して子育てができるとくしまづくりにしっかりと取り組んでまいります。

第6点は、まなびの邦・育みとくしまの実現であります。

東日本大震災では、災害発生時の避難誘導はもとより、避難所の運営の支援など、学校が果たすべき役割の大きさが改めて認識をされたところであります。

そこで、本年度において、今回の被災地での状況などを踏まえ、専門家のアドバイスもいただきながら、学校防災管理マニュアルの全面改定を行いますとともに、地域防災の担い手を育成いたしますため、高校生の自主的な防災ボラ

ンティア活動を支援いたすことといたしました。

既に、徳島商業高校、小松島高校、富岡西高校、海部高校、そして鳴門高校の5校におきまして、防災クラブを設置し、さまざまな活動に取り組んでおります。

今後は、この防災クラブを中心に、防災活動に必要な知識や技能などを習得した地域防災リーダーとなる人材を積極的に育成をしております。

第7点は、宝の島・創造とくしまの実現であります。

まず、関西広域連合についてであります。

去る8月19日、構成7府県の知事、連合議会議員全員の出席のもと、事務局のある大阪府以外では初の開催となる関西広域連合議会が、ここ徳島で開催をされ、国出先機関対策や広域観光振興を初め、活発な御論議をいただいたところであります。

また、地球温暖化防止に資する森林、林業の再生に必要な安定的な財源の確保について、本県選出の竹内・福山両連合議会議員から提出をされました決議が採択をされますとともに、私のほうからも、構成各府県知事に呼びかけ、同様の提案を取りまとめるなど、国に対し強く提言を行ったところであります。

さらに、本県が事務局を担う広域医療分野におきましては、広域連合ならではの新たな概念である府県域を越えた4次医療圏・関西の具現化に向け、ドクターヘリの広域運航体制の早期確立を目指すなど、2,000万人を超える府民、県民の皆様の命をお守りいたしますとともに、本県の皆様に広域連合のメリットを実感していただけますよう、しっかりと取り組んでまいります。

次に、過疎地域の振興についてであります。

本県の過疎地域では、65歳以上の高齢者が住民の半数以上を占める、いわゆる限界集落の割合が非常に高くなっているところであります。

このため、集落の再生を県民共通の課題として取り組みますため、各分野において第一線で御活躍をいただいている皆様にお集まりをいただき、とくしま集落再生プロジェクト検討委員会を設立し、去る8月31日に第1回の委員会を開催いたしましたところであります。

委員からは、全国有数のブロードバンド環境を活用した古民家での県外企業サテライトオフィスの展開、コールセンターと多機能携帯端末を活用した高齢者の見守りサービス推進など、集落再生に向けた具体的な御提案をいただいたところであり、できるものから速やかに実証実験に着手をいたしているところであります。

今後とも、新たな視点から、地域ならではの潜在力を引き出す攻めの集落再生について御論議をいただき、徳島ならではの集落再生プロジェクトを取りまとめ、未来につながる地域社会の仕組みをしっかりと構築してまいりたいと考えております。

最後に、国際アニメ映画祭の開催についてであります。

地方発、国内最大規模のアニメイベントとして定着をいたしております本年秋のマチ☆アソビの中で、今月23日から10月10日までの18日間の日程で、国際アニメ映画祭を産学官一体となり開催をいたします。

この映画祭におきましては、眉山山頂における人気アニメ雑誌と連携をいたしましたアニメ作品の表彰式を行うほか、未公開作品の全国先行ロードショーや今まで徳島では見られなかったアニメ作品の上映、海外ゲストの招聘による世界への情報発信、さらには、徳島市中心部に加え、美馬市のオデオン座や徳島阿波おどり空港を初め多彩なサテライト会場の設置など、話題性に富んだプログラムを数多く企画いたしているところであります。

この映画祭の開催により、観光誘客の起爆剤といたしますとともに、県内経済の活性化につなげ、笑顔あふれるとくしまづくりをさらに加速してまいります。

次に、今回提出をいたしております議案の主なものにつきまして御説明いたします。

第1号議案及び第2号議案は、一般会計及び特別会計の補正予算であり、防災減災対策を初めとする安全・安心対策の推進、円高対策を初めとする経済雇用対策の推進の2本柱で、県民の皆様方の暮らしをしっかりとお守りをしてまいりたいと考えております。

予算以外の提出案件といたしましては、条例案6件、負担金議案8件、決算認定5件、その他案件2件となっております。

以上、概略御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また、御審議を通じまして御説明を申し上げたいと存じます。

十分御審議くださいまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうかよろしくお願いを申し上げます。